

令和2年 第8回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和2年8月11日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 大会議室（2階）
3. 出席委員 （8名）

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	3番 森 隆
4番 田上 彰伸	5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄
7番 山本 哲也	8番 山本 善吾	
4. 議事日程
5. 議案 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
6. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
7. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年第8回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、4番 田上 彰伸委員 5番 出羽 郁子農政班長 よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>-----</p>
議長	<p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願ひます。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。 令和2年8月11日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 面積 1,089 m²です。 権利種別 3条有償移転です。 譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積 明記のとおりです。 申請事由 農業経営を廃止するためとのことです。 譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積 明記のとおりです。 申請事由 農業経営規模を拡大するためとのことです。 備考 水稻です。</p>

以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
議案第1号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第1号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。
令和2年8月11日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 139 m²です。

権利種別 使用貸借です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 1階建1棟 建築面積 59.62 m²、その他 79.38 m²です。

転用目的 貸付人は、高齢により農業経営規模の縮小を考えていた。借受人は、今後両親の農作業の手伝いをすることも考え、実家の近くで住宅用地を探していたところ、貸付人と話がまとまり本申請に至ったとのことです。

隣接農地は貸付人所有地のみです。

水利組合同意は○○水利路組合です。

切土盛土はありません。

污水及び雑排水は合併処理浄化槽を設置し、河川へ放流とのことです。

雨水は自然浸透、余水は河川へ放流とのことです。
位置図は4頁です。

補足説明します。

受付番号1番の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積 139㎡です。

登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

貸付人は農業経営規模の縮小を考えていたところ、住宅用地を探していた借受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は合併処理浄化槽を設置し、河川へ放流とのことです。

雨水は自然浸透、余水は河川へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第2号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは議案第2号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和2年8月11日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長

署名委員

4番

5番

※署名については、別紙原本にて行っています。